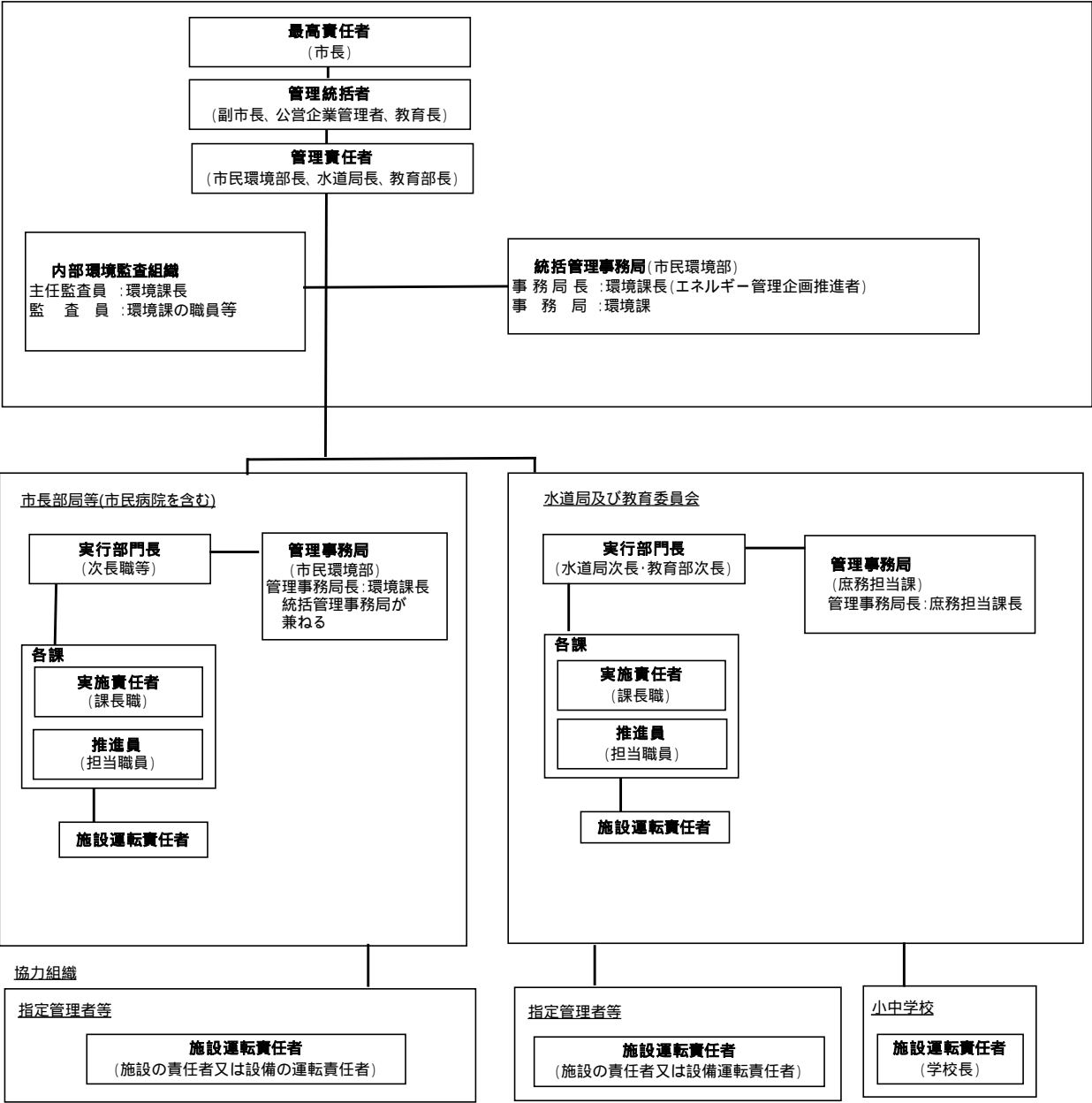


組織体制

エコアクションでは、施設等での取組を活動の基本単位とし、プランで定めた削減目標の達成などに向けた取組を推進するための体制を編成します。

	役職等	担当	職務
管理組織	最高責任者	市長	・市役所全体のエコアクションの統括
	管理統括者	副市長/公営企業管理者/ 教育長	・市長部局等・水道局・教育委員会のエコアクションの統括
	管理責任者	市民環境部長/水道局長/ 教育部長	・市長部局等・水道局・教育委員会のエコアクションの進行管理 市役所全体のエコアクションを管理する責任者は市民環境部長
	実行部門長	各部の次長職の代表1名、 会計室及び選挙管理委員会事務局、監査事務局、農業委員会事務局のうち、次長職の代表者1名	・実行部門が所管するエコアクションの統括
施設・課の推進組織	実施責任者	実行部門の各課の課長職	・課のエコアクションの推進 ・施設管理課の取組への協力 施設管理課は所管施設のエコアクションの統括、入居課や指定管理者等への協力依頼を行う
	推進員	実施責任者が指名する職員	・課のエコアクションの企画・立案等 施設管理課は所管施設のエコアクションの企画・立案、管理事務局との連絡調整等を行う
業者等	施設運転責任者	指定管理施設等の責任者又は設備運転責任者 小中学校の学校長	・所管施設のエコアクションの統括（施設等の取組の統括等）や管理事務局との連絡調整等を行う
事務局	統括管理事務局	市民環境部環境課	・市役所全体のエコアクションの庶務
	管理事務局	市民環境部環境課/ 水道局庶務担当課/ 教育部庶務担当課	・各特定事業者の庶務

図 エコアクションの組織体制



水道局・教育委員会はそれぞれが上記の組織体制をとる。
推進員は各課の実務担当者とする。